

保護者の皆様へ

大和郡山市立郡山東中学校
校長 田中 浩

「気象警報発令時」「強い地震発生時」の対応について

本校では、生徒の安全確保を第一に考え、次のような措置をとります。

A 《気象警報発令時の対応について》

「気象警報発令時」とは、【大和郡山市】に、『警報』（暴風・大雨・洪水・大雪など）が発令されている場合です。

- 1 午前7時現在、警報及び特別警報発令中の場合は、全日臨時休業とします。
- 2 登校後、警報が発令された場合は、校区内の状況及び安全を確認したうえで、下校・学校待機など、適切な措置をとることにします。なお、下校の安全が確保できない場合は、学校待機とします。
- 3 台風の接近に伴い、翌日に警報及び特別警報発令の可能性が極めて高い場合は、市教育委員会の指示により、臨時休業とする場合があります。

B 《強い地震発生時の対応について》

【震度5弱以上の地震の場合】

- 1 登校前の場合は、臨時休業になります。学校から連絡があるまで生徒を登校させないでください。
- 2 登校後の場合は、学校の避難マニュアルにそって、安全確保に努めます。教職員による通学路の安全確認後、生徒を一斉下校させます。ただし、通学路の安全が確認されない場合は、学校で避難を継続しますので、保護者のお迎えをお願いします。
- 3 登校・下校中の場合は、
 - ・自宅に近い場合は、通学路の安全に注意して帰宅し、学校に連絡してください。
 - ・学校付近の場合は、通学路の安全に注意し、学校へ避難してください。

【震度4以下の地震の場合】

- 1 登校前の場合、しばらく様子を見て、安全を確認してから登校してください。
- 2 登校中・下校中の場合、通学路の安全に注意して登校・下校してください。
- 3 登校後の場合、校内において避難し、その後の様子を見て平常どおり授業をします。

C 《「災害時優先電話」「避難場所」について》

通常時のFAX番号 **0743-52-1022** は、災害時に通話が集中した時、学校から保護者（被災地等）に優先して連絡できるように登録されており、また、災害時に限り、これまでの **52-1021** の受信回線に加え、**52-1022** も学校での切り替え操作によって受信可能となります。また、上記A・Bの災害によって、万が一被災された場合には、本校が避難場所として住民の皆様提供されることになっています。

D 《その他》

- 1 保護者の『緊急連絡先』に変更が生じた場合は、速やかに担任にお申し出ください。
- 2 この文書は、よく見えるところに掲示してください。
- 3 できる限り、学校情報メールでお知らせしますので、是非登録をお願いします。